

## 山鹿版GOTトラベル2021業務委託に係るプロポーザル実施要領

山鹿市が実施する山鹿版GOTトラベル2021業務（以下「委託業務」という。）の委託業者を選定するプロポーザルを次のとおり実施する。

### 1. 業務の目的

別紙「山鹿版GOTトラベル2021業務委託 基本仕様書（以下「基本仕様書」という。）」のとおり。

### 2. 委託する業務内容

基本仕様書のとおり。

なお、この基本仕様書は委託業務に係る最低限の仕様を示したものである。

### 3. 委託期間

委託契約締結日から、令和4年3月18日（金）まで

### 4. 委託料

20,000,000円を上限とする。

（上記金額には、業務において発生する交通費や事務経費等の諸経費、消費税及び地方消費税を含む。また、提案にあたっての目安（上限）となる額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定することとなるため、上記の金額と必ずしも一致しない。）

### 5. 主な企画内容

#### （1）旅館・ホテルへの宿泊料の助成方法

市独自のインパクトのある宿泊料の助成方法を設定し、より強力な誘客促進を図る。

ただし、委託業者決定後、市と協議を行いながら、より効果的な手法に変更することも可とする。

<助成期間・予算枠> 提案によるものとする。

#### （2）山鹿市内の周遊性を高め、リピーター獲得につながる仕掛け

観光客が山鹿市内を周遊することで、滞在時間を延ばし、観光消費額の増加につながる仕組みや、再度山鹿に訪れていただく仕組みを構築する。

#### （3）若年層・ファミリー層の誘客促進につながる非接触型イベント

日帰り・宿泊客どちらも楽しめる誘客イベントの実施。感染拡大状況を見ながらイベント内容、開催時期等を決定する。

#### （4）プロモーション

効果的と考えられるプロモーションの提案

#### （5）山鹿市観光ホームページへの専用ページの作成

事業の内容を分かりやすくかつ魅力的に伝える専用ページを、山鹿市観光ホームページ「山鹿探訪なび」内に作成する。この専用ページから各宿泊施設への誘導を図ること。なお、「山鹿探訪なび」への設置等については維持管理業者との調整を十分に行った上で提案すること。なお、昨年作成したキャンペーンページ等を極力利用して、日付等の軽

微な変更で対応するなど、ページ作成費用等をなるべく抑えるものとする。

## 6. 参加資格等

- (1) 企画提案書受付期間において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (2) 企画提案書受付期間において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- (3) 企画提案書受付期間において、山鹿市から指名停止等の措置を受けていないこと。
- (4) 暴力団又は暴力団員もしくはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む）の統制下でないこと。
- (5) 法人格を有しており、九州管内において本店又は支店・営業所を有するものであること。

## 7. 委託業者の決定方法

応募者から提出された企画提案書及びプレゼンテーションをもとに、契約候補者を決定し、契約に関する協議が整った後、委託契約を締結するものとする。

## 8. 企画コンペ参加表明

プロポーザルへの参加を希望する者は、令和3年6月7日（月）午後5時までに、プロポーザル参加表明書（様式2）を下記の連絡先にメールで提出し、送信後、送信した旨の電話連絡を行うこと。

【連絡先】 山鹿市ふるさと未来総室 担当：富田和成  
電話番号：0968-41-5673  
メールアドレス：furusatomirai@city.yamaga.kumamoto.jp

## 9. 質問と回答

- (1) 本プロポーザルにかかる説明会は新型コロナウイルスの感染予防のため開催しない。プロポーザルに関する質問は、6月4日（金）正午までに質疑書（様式1）をメールで提出することとし、それ以降は受け付けない。送信後、送信した旨の電話連絡を行うこと。メール送信先、電話連絡先は上記のとおり。
- (2) 質問があった項目については、質問者のほか、参加表明書の提出をした者へメールで回答する。ただし、質問または回答の内容が、質問者の具体的な提案内容に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

## 10. 企画提案書の提出

- (1) 提出書類
  - ①プロポーザル参加申込書（様式3）
  - ②業務提案説明書（様式4）
  - ③業務提案企画書（様式自由）  
※A4版、カラー印刷、両面印刷可
  - ④委託業務実施スケジュール（様式自由）
  - ⑤参考見積書（様式自由）
  - ⑥その他（類似事業の実績等）

- (2) 提出部数  
8部（うち正本1部）
- (3) 提出期限  
令和3年6月16日（水）午後5時
- (4) 提出方法  
持参又は郵送（いずれの場合も、午後5時必着）
- (5) 提出場所  
〒861-0592 山鹿市山鹿987-3 山鹿市ふるさと未来総室
- (6) プレゼンテーション  
日付：令和3年6月24日（木）  
場所：山鹿市役所 4階402会議室 ※変更になる場合もあり  
※時間等の詳細については別途連絡。

### 11. 受託者の選定方法

10(1)の提出書類及びプレゼンテーションをもとに、次のとおり行う。

#### (1) 1次審査

次の事項について、別に定める審査要領に基づき1次審査（書類審査）を行い、上位5者程度を選定するものとする。

分類	評価項目	配点
形式評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書の内容に沿った提案となっているか。</li> <li>・企画提案の提出書類は分かりやすくできているか。</li> </ul>	20点
体制評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務の遂行のために必要な実施体制（対応人数、役割分担、責任体制等）がとられ、迅速・柔軟な対応ができる体制となっているか。</li> <li>・類似業務の受託実績があるか。</li> </ul>	20点
内容評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案内容は、創意工夫に溢れ、魅力的で興味を引くようなものか。</li> <li>・提案内容は、実現可能か。実施手順、スケジュールは明確かつ妥当か。見積金額は適正か。</li> </ul>	20点

（60点満点）

#### (2) 2次審査

1次審査で選定された者を対象に、次の事項について、別に定める審査要領に基づき2次審査（プレゼンテーション）を行い、契約候補者を決定する。ただし、審査の結果、一定の基準を満たす提案がない場合は、契約候補者を決定しない。

なお、1次審査の得点は、2次審査には反映しない。

分類	評価項目	配点
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務遂行に当たり、十分な知識・ノウハウや、類似業務の受託実績があるか。</li> <li>・本業務遂行のために必要な実施体制（対応人数、役割分担、責任体制等）がとられ、迅速・柔軟な対応ができる体制となっているか。</li> <li>・業務スケジュールは計画的で、事業実施が可能なものとなっているか。</li> </ul>	20点

宿泊施設への宿泊料の助成方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市独自のインパクトのある宿泊料の助成方法となっているか。</li> <li>・宿泊料の助成内容が分かりやすく、施設側も容易に対応可能なものか。</li> <li>・清算等が容易であるか。</li> </ul>	20点
周遊性の向上、リピーター獲得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客が山鹿市内を周遊することで、滞在時間を延ばし、観光消費額の増加につながる仕組みになっているか。</li> <li>・観光客へ山鹿の旅の印象を残し、再度山鹿に訪れていただく仕組みであるか。</li> <li>・山鹿らしさのある独自の提案であるか。</li> </ul>	20点
非接触型イベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層、ファミリー層の誘客促進につながるイベント内容となっているか。</li> <li>・開催時期等は適正なものとなっているか。</li> </ul>	15点
プロモーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ターゲットや実施時期が明確で効果的なものとなっているか。</li> <li>・内容は費用対効果が認められるものか。</li> </ul>	10点
WEBページ制作	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジュアルは既存のページとマッチし、わかりやすい構成、見やすく魅力的なデザインとなっているか。</li> <li>・ページの作成費用は安価なものとなっているか。</li> </ul>	10点
独自の工夫等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書以外の追加提案があるか。</li> </ul>	5点

(100点満点)

## 12. 失格要件

次の場合は失格とする。

- (1) 期限までに企画提案書を提出しなかった場合
- (2) 本プロポーザルに関する条件・提示事項に違反した場合
- (3) 企画提案に関して過去の実績等の記載に虚偽があった場合

## 13. 費用弁償

本プロポーザルに係る費用は、参加者負担とする。

## 14. 日程

- |                     |                    |
|---------------------|--------------------|
| (1) 参加表明書提出期限       | 令和3年6月 7日 (月) 午後5時 |
| (2) 企画提案書提出期限       | 令和3年6月16日 (水) 午後5時 |
| (3) 事前審査 (書面)       | 令和3年6月17日 (木)      |
| (4) 事前審査結果通知        | 令和3年6月18日 (金)      |
| (5) 本審査 (プレゼンテーション) | 令和3年6月24日 (木)      |
|                     | 場所：山鹿市役所 4階 402会議室 |
| (6) 業務委託事業者の決定      | 令和3年6月下旬           |
| (7) 業務委託契約の締結       | 令和3年6月下旬           |

## 15. その他

- (1) 提出された提案書等は返却しない。

- (2) 参加表明書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出すること。
- (3) プロポーザルの公正な実施を妨害するおそれがある行為は禁止する。
- (4) プロポーザルは、参加者が1者であっても実施する。
- (5) 契約候補者が、必要な契約条件等に合致しない場合、契約を行わないことがある。この場合は、次点者と契約について協議することとする。
- (6) 山鹿市と契約候補者は委託業務に係る基本仕様書について協議し、本仕様書を作成したうえで委託契約を締結する。なお本仕様書の内容に提案内容が十分反映されない場合がある。
- (7) 契約の相手方は、山鹿市が指定する日時までに、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額の納付を要する。なお、契約保証金は、契約上の義務を履行したときに返還する。
- (8) (7)に関わらず、次のいずれかに該当するときは、契約保証金の納付を免除する。
  - ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証契約に係る保険証書を提出したとき。
  - イ 契約の相手方が過去2年の間に国（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人及び国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人を含む。第87条及び第95条において同じ。）又は地方公共団体（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人を含む。第87条及び第95条において同じ。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したと証する書類を提出したとき。